平成２２年（再イ）第３５号
福島県いわき市平字城東２丁目７番地の14
サンロードステーションいわき503
再生債務者　加藤　聡一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（再イ）第２８号
茨城県取手市下高井2101番地３
再生債務者　福原　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２２年（再イ）第３６号
栃木県栃木市尻内町995番地
再生債務者　関根　幸俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（再イ）第３３３号
横浜市戸塚区戸塚町1992番地４　ネオマイム戸塚ビューステージ302号
再生債務者　小川　満義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１号
神奈川県横須賀市ハイランド２丁目42番14号
再生債務者　市田　　弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（再イ）第２９号
静岡県富士市本市場108番地の３田畑新聞店双葉寮303号
再生債務者　川手　昭信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２２年（再イ）第６３号
兵庫県加古郡播磨町古田２丁目21番23号
再生債務者　甲佐　良成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第５９号
和歌山県紀の川市上田井501番地92
再生債務者　山本　隆司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第５８号
宮崎市佐土原町東上那珂8443番地
再生債務者　長友　梨沙
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人物質・材料研究機構公告

平成 22 年 12 月 17 日　　独立行政法人物質・材料研究機構
理事長　潮田　資勝

独立行政法人物質・材料研究機構の定年制職員給与規程等の一部変更

定年制職員給与規程及びキャリア形成職員給与規程の一部を平成22年11月22日付で変更したので、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第63条第２項の規定に基づき公表する。

なお、詳細については、当機構ホームページ（http://www.nims.go.jp/）により公表する。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 22 年 12 月 17 日　　東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

記

別表３のうち、

「東北自動車道（川口ジャンクション・青森間）

	矢　板		白　河		三本木スマート
上河内スマート	—	那須高原スマート	—	大　和	9.7

」を

「東北自動車道（川口ジャンクション・青森間）

	矢　板		白　河		大　衡	三本木スマート
上河内スマート	9.3	那須高原スマート	9.2	大　和	3.2	9.7

」に改める。

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 22 年 12 月 17 日　　東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県宇都宮市今里町	改築工事	平成22年12月17日
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県那須郡那須町豊原丙	改築工事	平成22年12月17日